

令和5年 鰺ヶ沢町農業委員会

第12回定例総会会議録

令和5年12月11日（月）午前10時00分開議
鰺ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 12名

1番 木村 賢一	11番 工藤 修二
3番 大谷 大樹	12番 工藤 文信
4番 木村 優仁	13番 尾馬 孝
5番 今 仁司	14番 工藤 清
7番 神 文人	
6番 神 秀穂	
8番 三上 三樹	
9番 佐藤 松子	

◎欠席委員 2番 長谷川 貴輝 10番 木村 暁子

事務局

1. 開会

ただ今より令和5年第12回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。

会長

(会長挨拶)

事務局

それではこれから会議に入ります。鰺ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。

議長

ただ今の出席委員は14名中12名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。
(午前10時00分)

2. 会期の決定

審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。

議長

3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

議長	会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を6番の神秀穂委員、13番の対馬孝委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。
	<p>4. 諸般の報告</p> <p>諸般の報告を事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号</p> <p>令和5年11月21日</p> <p>令和5年年度 青森県農業委員会大会</p> <p>場 所：青森市「リンクステーションホール青森」</p> <p>出席者：農業委員7名、推進委員7名</p> <p>事務局 千島、工藤、齋藤</p> <p>報告第2号</p> <p>令和5年11月24日</p> <p>農地法第3条許可申請に係る事前調査会</p> <p>場 所：赤石町地内、南金沢町地内、種里町地内 舞戸町字蒲生地内</p> <p>出席者：三上三樹委員、工藤文信委員、茶谷秀光推進委員、 事務局（工藤、齋藤）</p> <p>報告第3号</p> <p>令和5年11月27日</p> <p>鰺ヶ沢町農地利用最適化推進委員タブレット研修会</p> <p>場 所：鰺ヶ沢町役場 1階会議室</p> <p>出席者：推進委員6名</p> <p>事務局（工藤、齋藤）</p>
議長	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第41号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第42号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>以上2議案を上程致します。</p>
議長	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案第41号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	それでは議案第41号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。

番号 32 番の詳細について説明します。

番号 32 番

農地の所在 大字赤石町字砂山 106 番地 2

地 目 登記、現況ともに畑

面 積 1,123 m²

外田 1 筆、合計面積は 2,719 m²

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間による贈与です。

番号 33 番

農地の所在 大字南金沢町字上唐松 69 番地

地 目 登記、現況ともに田

面 積 3,161 m²

外田 1 筆、合計面積は 4,758 m²

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間による売買です。

番号 34 番

農地の所在 大字種里町字堤ノ沢 120 番地 1

地 目 登記、現況ともに田

面 積 1,500 m²

外田 1 筆 合計面積は 6,583 m²

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間による売買による売買です。

番号 35 番

農地の所在 大字舞戸町字蒲生 68 番地 4

地 目 登記、現況ともに田

面 積 715 m²

外田 1 筆 合計面積は 890 m²

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

知人間による売買による売買です。

のことについて、資料 5 頁をごらんください。

法第 3 条第 2 項の第 1 号から第 6 号までのうち、第 2 項第 6 号をご覧ください。

番号 32 番については、当該申請地は稻作等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

番号 33 番については、当該申請地は稻作等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

事務局

番号 34 番については、当該申請地は稻作の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

番号 35 番については、当該申請地は稻作の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお 11 月 24 日に三上三樹委員、工藤文信委員、茶谷秀光 推進委員、事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

その結果、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

ただいまの番号 33 番、34 番については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった農地利用最適化推進委員の寺沢里志推進委員より、結果報告をお願いします。

寺沢推進委員

それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。

議案第 41 号 33 番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。

譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の鰯ヶ沢町大字南金沢町字上唐松 69 番、南金沢町字床夏 265 番、登記簿地目現況ともに田、面積が 3,161 m²、ほか 1 筆で、合計面積が 4,758 m² の移動に関して、令和 5 年 1 月 17 日午前 10 時から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の大谷大輝委員の 2 名です。

本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を 81 万とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。

なお、10 アール当たりでは、約 17 万円となります。

次に、議案第 41 号 34 番をご覧ください。

譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。

譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。

譲渡人所有の鰯ヶ沢町大字種里町字堤ノ沢 120 番 1、南金沢町字床夏 250 番 4、登記簿地目現況ともに田、面積が 1,500 m²、ほか 1 筆で、合計面積が 6,583 m² の移動に関して、令和 5 年 1 月 17 日午前 10 時 30 分から、あっせん委員会を開催いたしました。

会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の大谷大輝委員の 2 名です。

寺沢推進委員	<p>本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を 106 万 5 千円とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。</p> <p>なお、10 アール当たりでは、約 16 万 2 千円となります。</p> <p>以上報告を終わります。</p>
議長	<p>それでは議案第 41 号について審議に入ります。</p> <p>議案第 41 号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。</p> <p>なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。</p>
議場	[「異議なし」という声あり]
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第 41 号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第 41 号農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。
	続きまして議案第 42 号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。
	なお、番号 169 番、170 番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する議長の一時退席をお願いします。
議場	(議長が退席、議長の変更)
議長 (木村職務代理)	<p>暫時の間、議長を勤めさせていただきます。</p> <p>議案第 42 号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち、番号 169 番、170 番について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは番号 169 番、170 番について説明に入ります。</p> <p>10 ページをお開き下さい。</p> <p>番号 169 農地の所在 鰺ヶ沢町大字小森町字野田 339 番地 地 目 登記簿 田 現 況 田 面 積 173 m² 外 2 筆、合計面積は 3, 872 m² 再設定 利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。 利用目的 田 期 間 10 年 賃貸借 10 a 当り 1 倣（玄米）で契約しております。</p>

事務局

番号 170
農地の所在 鮎ヶ沢町大字小森町字野田 390 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 4, 181 m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10 年
賃貸借 10 a 当り 1 個 (玄米) で契約しております。

議長

(木村職務代理)

ただいま、番号 169 番、170 番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

(木村職務代理)

ないようなので、採決いたします。

議案第 42 号、番号 169 番、170

番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

(木村職務代理)

全員賛成ですので、議案第 42 号、番号 169 番、170 番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。

退席していた委員の着席をお願いします。

議場

(議長が着席、議長が交代)

議長

それでは議案第 42 号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利集積計画の承認についてただいま承認されたもの以外について用事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、7 頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件 数	0 件
-----	-----

地目別面積	田	0 m ²
	畠	0 m ²
	樹園地	0 m ²
	計	0 m ²

2. 利用権設定

再設定	5 件	25, 564 m ²
新 規	4 件	29, 163 m ²
計	9 件	54, 727 m ²

事務局**契約内訳**

3年未満の契約	0筆	0 m ²
3年から5年契約	20筆	26, 918 m ²
6年から9年契約	0筆	0 m ²
10年以上の契約	12筆	27, 809 m ²
計	32筆	54, 727 m ²

貸手・借手内訳

貸手農家	9名
借手農家	7名

地目別面積

田	54, 727 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	54, 727 m ²

3. 総地目別面積

田	54, 727 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	54, 727 m ²

4. 農地中間管理機構

出し手農家	0名
受け手農家	0名

地目別面積

田	0 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	0 m ²

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号163

農地の所在 鮎ヶ沢町大字種里町字大津180番地

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2, 384 m²

外 田1筆 合計2筆

合計面積 3, 660 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 畑

期 間 5年

賃借料 10a 当り 1俵 (玄米) で契約しております。

事務局

番号 164
農地の所在 鮎ヶ沢町大字舞戸町字蒲生 70 番地4
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 111m²
外 田3筆 合計4筆
合計面積 5, 747m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1俵 (玄米) で契約しております。

番号 165
農地の所在 鮎ヶ沢町大字南浮田町字美ノ捨 137 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 5, 950m²
外 田5筆 合計6筆
合計面積 11, 407m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 全部で 11 万円で契約しております。

番号 166
農地の所在 鮎ヶ沢町大字建石町字石神 6 番地2
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3, 230m²
外 田1筆 合計2筆
合計面積 8, 349m²
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 全部で 5 俵 (玄米) で契約しております。

番号 167
農地の所在 鮎ヶ沢町大字赤石町字山岸 123 番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3, 230m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 10年
賃借料 10a 当り 1俵 (玄米) で契約しております。

事務局

番号 168
農地の所在 鮎ヶ沢町大字日照田町字野脇 249番地
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 539m²
外 田 6筆 合計 7筆
合計面積 8,829m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1俵 (玄米) で契約しております。

番号 171
農地の所在 鮎ヶ沢町大字南浮田町字早田 238番地 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 174m²
外 田 6筆 合計 7筆
合計面積 5,452m²
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 全部で 50,000 円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第42号について審議に入ります。
議案第42号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから
発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第42号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第42号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。
これをもちまして令和5年第12回定例総会を閉会いたします。

議長

その他として事務局から連絡事項をお願いします。

8. その他

- ・次回の総会は1月10日（水）午前10時に開催予定。

その他、特になければこれで全日程を終了いたします。

会長 工藤 清

会議録署名者 神秀穂

〃 對馬孝